

(様式1)

基金の執行状況等について

単位: 百万円

基金名称	愛媛県後期高齢者医療制度臨時特例基金		
基金設置法人名	愛媛県後期高齢者医療広域連合		
A	基金造成のための 国からの交付決定額 (運用収入を含む。)	4,290百万円	
		(国からの交付決定額)	(4,287百万円)
		(平成21年度末運用収入額)	(2百万円)
		(平成22年度運用収入額)	(1百万円)
B	平成22年度終了時 におけるAの金額の残高 (A-C)	1,711百万円	
C	執行(支出)済み額	2,579百万円	
E	翌半期以降の執行 見込みについて	残額については、基金解散時に精算を行い、執行残として国庫に返納する予定。	
	(執行見込額)	1,711百万円	

F 運用方法と運用収入実績について

科目	当該運用方法を選択している理由	運用収入 (円)	
平成21年度末までの合計	最も確実かつ有利な方法によって保管するよう基金条例に規定しているため	2,069,218円	
(平成22年度以降)			
科目	当該運用方法を選択している理由	運用金額 (百万円)	運用収入 (円)
預貯金	最も確実かつ有利な方法によって保管するよう基金条例に規定しているため	1,685百万円	798,618円
短期・長期信託		0百万円	0円
有価証券		0百万円	0円
国債			
政保債・地方債			
その他社債等			

執行済み額(C)のうち 平成21年度末までの合計	1,452百万円
執行済み額(C)の 平成22年度の合計	1,127百万円

(様式1)

D 執行済み額(C)の内訳

単位:円

支出月	科目	支出目的	支出額	支出相手先
平成21年度末までの合計	保険料財源等	低所得者(平成20~21年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源及び周知・広報経費等の財源に充当	1,452,039,273	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源等への充当
(平成22年度以降)				
支出月	科目	支出目的	支出額	支出相手先
H22.5	保険料財源	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	210,000,000	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源への充当
H22.7	保険料財源	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	210,000,000	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源への充当
H22.9	保険料財源	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	210,000,000	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源への充当
H22.11	保険料財源	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	210,000,000	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源への充当
H23.1	保険料財源	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源に充当	210,000,000	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源への充当
H23.3	保険料財源等	低所得者(平成22年度に均等割額が9割、8.5割、所得割5割軽減の対象となる被保険者)の保険料軽減のための財源及び周知・広報経費等の財源に充当	77,023,285	広域連合において、低所得者の保険料軽減等を実施したことによる保険料財源等への充当